令和４年度　PPP/PFI推進施策説明会

スポーツ庁

スポーツ施設における官民連携の取組
～スタジアム･アリーナから身近なスポーツの場まで～

令和５年１月17日

スポーツ庁　参事官（地域振興担当）
参事官（民間スポーツ担当）

スポーツ庁

1 第３期スポーツ基本計画

第３期スポーツ基本計画（令和４年３月２５日）

スポーツ庁

スポーツ基本法(2011年制定)

- スポーツの持つ意義や役割、効果等を明らかにするとともに、スポーツに関する基本理念を規定
- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であるとし、健康の保持増進や安全の確保等の規定を整備
- プロスポーツや障害者スポーツを推進の対象とすることを明確化するとともに、国際競技大会の招致・開催、優秀な選手の育成など、時代の変化等に対応した施策の規定を整備

スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツ立国実現のための具体的施策等を規定

スポーツ基本計画

5年間の日本のスポーツの重要な指針

今後の我が国のスポーツ政策の方向性を示すもの

関係者が一体となって「スポーツ立国」実現を目指す

6．スポーツの成長産業化

「みる」スポーツ施設

ア　国は、地方公共団体が中心となって取り組む**スタジアム・アリーナ整備について、民間活力も活用し、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤として着実に推進**する。具体的には、目標とする 2025 年までの 20 拠点選定に向けて地方公共団体及び民間事業者に対する専門的知見・国内外の先進事例情報等の提供や地域における関係者間での協議を促進するとともに、選定拠点を核にした情報集約の場を設け、拠点それぞれが蓄積した経験・ノウハウを集約し、その展開を図る。

「マインドチェンジと官民連携」

現状		目指す姿
単機能型	→	多機能型
行政主導	→	民間活力導入
郊外立地	→	街なか立地
低収益性	→	収益性改善

「スマート・ベニュー® 」
（株）日本政策投資銀行

10．スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」

「する」スポーツ施設

① 地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の実現

オ　国は、指定管理者制度の柔軟な運用や成果連動型民間委託契約方式（ＰＦＳ/ＳＩＢ）の導入等の**多様なＰＰＰ等により民間の資金・ノウハウを活用したスポーツ施設の収益性や魅力を向上させる取組について、先進事例の情報提供等により推進**する。

スポーツ庁

2 スポーツ施設における官民連携の取組について

スポーツ施設における官民連携の重要性

スポーツ庁

スポーツで
誰もが「ともに」
「つながる」
楽しさを感じられる
社会

様々な人々・組織が
「あつまり」
「ともに」
スポーツの展開に
取り組む社会

- スタジアム・アリーナをはじめとしたスポーツ施設は地域の賑わい拠点となり、**地域経済の活性化や地域課題の解決に貢献する役割**ももつ。
- 地域における産業としてのスポーツは、**飲食・サービス、小売、建設、旅行、医療・福祉等、地域経済の様々な分野を活性化する可能性**。特に、収容人数の多いスタジアム・アリーナは そのために必要な基盤である。
- **スポーツ施設の収益性・魅力の向上**にむけては、**民間の資金・ノウハウを活用したPFI・コンセッション活用**も有用な手法の一つ。

スポーツ施設の整備と運営をパッケージで民間事業者に委ねることは、
✓ **民間の創意工夫を活かした稼ぐ力のある魅力あふれるスポーツ施設の実現**
✓ **施設整備費を圧縮し、後年度の管理運営を含め、公費負担を軽減**
することができる可能性

スポーツ施設に活用されている官民連携の手法

スポーツ庁

- スポーツ施設においては、官民の役割分担のもと、**多様なPPP/PFI手法が活用**されている。

	指定管理	ＰＦＩ ＢＴＯ、ＢＯＴ、 ＢＯＯ等※2	ＰＦＩ コンセッション	公園施設の 管理許可	普通財産の 貸し付け
主な関係法令	地方自治法	ＰＦＩ法	ＰＦＩ法	都市公園法	地方自治法 民法、借地借家法
概要	公の施設※1の目的を効果的に達成するため、民間事業者等を指定管理者とし、公の施設の管理を行わせることができる制度	公共施設等の設計、建設、維持管理、運営を、一括して民間事業者にゆだねる制度	利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する制度	都市公園の施設について、公園管理者以外が公園管理者の許可を受けて管理することができる制度（公園管理者の許可を受けて施設の設置から行うことも可能）	行政財産のうち普通財産※3について、民間事業者等へ貸し付けることができる制度（民間事業者が地方公共団体と定期建物賃貸借契約を締結し管理運営することが可能）
期間	法令上、特に制限なし	法令上、特に制限なし	法令上、特に制限なし	１回の許可の期間の上限は１０年間	法令上、特に制限なし
事例 （運営期間）	京都サンガスタジアム （10年間） 太田アリーナ（５年間） 市立吹田サッカースタジアム （48年間、負担付寄付）	袋井市総合体育館 （BTO・18年間） 北九州スタジアム （BTO・15年間）	津山市グラスハウス （10年間） 有明アリーナ（25年間） 愛知県新体育館 （30年間）	宮城球場 （10年間＋延長5年間） 横浜スタジアム （40年間）	舞洲アリーナ （10年間）

※１　地方公共団体が設置する施設のうち、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設けられる施設。
※２　ＰＦＩには、BTO方式、BOT方式、BOO方式等のいくつかの事業方式があり、BTO方式では地方公共団体が、BOT方式及びBOO方式では民間事業者が施設の所有者となる。ＢＴＯ方式の場合は、指定管理等を併用し、ＳＰＣに運営を行わせる。
※３　公有財産のうち特定の用途又は目的を持たないもの。

（出典）スタジアム・アリーナ改革ガイドブック(第2版)Ⅶ.スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドラインP143を一部修正

新たな官民連携～政策的な位置づけ～

スポーツ庁

◆新しい資本主義における新たな官民連携において…

公共の施設とサービスに民間の資金と創意工夫を最大限活用するPPP/PFIは、柱となる重要な取組

➢ PPP/PFIは、官民がそれぞれの役割を果たしながら、民間の資金や創意工夫により新たな産業の創出や雇用の拡大がなされるなど、**民間による社会的価値の創造により、社会的課題の解決に向けた取組として期待**

経済財政運営と改革の基本方針2022（令和４年６月７日閣議決定）

抜粋

第２章新しい資本主義に向けた改革－２．社会課題の解決に向けた取組－（１）民間による社会的価値の創造（ＰＰＰ／ＰＦＩの活用等による官民連携の推進）

民間の資金・ノウハウを公共施設等に活用するＰＰＰ／ＰＦＩについて、**新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組**として、新たなアクションプランに基づき、 取組を抜本的に強化する。今後５年間を、ＰＰＰ／ＰＦＩが自律的に展開される基盤の形成に向けた「重点実行期間」とし、ＰＦＩ推進機構の機能も活用・強化しつつ、関連施策を集中的に投入するとともに、幅広い自治体の取組を促す。その際、交付金等について、ＰＰＰ／ＰＦＩの活用がより促進されるよう制度改善を検討する。

スタジアム・アリーナ、文化施設、交通ターミナル等へのコンセッション導入、指標連動方式も活用した道路等のインフラの維持管理・更新での案件形成等活用対象の拡大を図るとともに、水道、下水道、教育施設等の先行事例の横展開を強化する。

PPP/PFI推進アクションプラン（令和４年改定版）（令和４年６月３日）

抜粋

３．PPP/PFIアクションプラン推進の目標－（２）重点分野と目標

⑤スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）

令和４年３月末時点で、実施契約を締結済の案件が３件ある。令和４年度から公共施設等運営事業の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和８年度までに１０件の具体化を目標として以下（※P９参照）の施策等に取り組む。＜文部科学省＞

スポーツ施設におけるコンセッション方式の導入

民間の資金・ノウハウを公共施設等に活用するＰＰＰ／ＰＦＩについて、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、関係省庁が連携し、一体となって関連施策を集中的に投入するとともに、スポーツ施設の収益性や魅力を向上させる取組を促進。

➢ 国では、PFIの中でも、特に「**公共施設等運営権（コンセッション方式）**」を推進

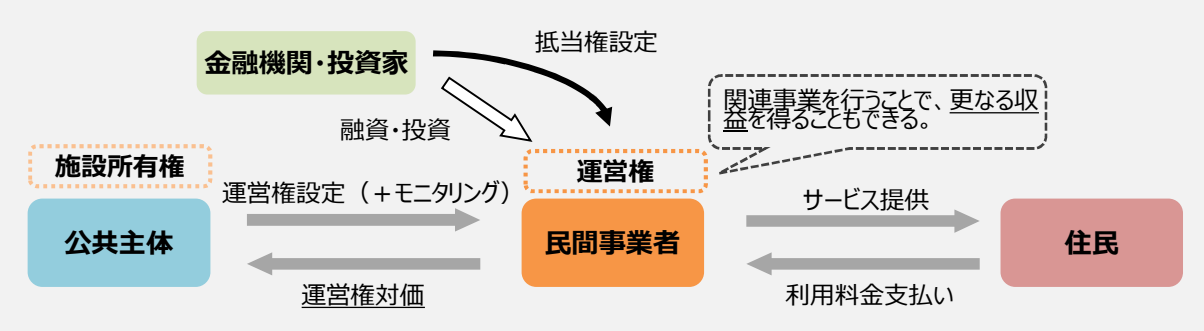

《地方公共団体のメリット》
- 運営権設定に伴う**対価の取得**
- 民間事業者の技術力や投資ノウハウを活かした**老朽化・耐震化対策の促進**
- 技術職員の高齢化や減少に対応した**技術承継の円滑化**
- 施設所有権を有しつつ**運営リスクの一部移転**

■コンセッション方式の事例

○Globe Sports Dome（旧グラスハウス）（岡山県津山市）

（出典）岡山県津山市HP

- **RO-PFI＋コンセッション方式**により、プールを総合的なスポーツ及び健康増進施設へ改修

○愛知県新体育館（愛知県）

（出典）愛知県HP

- **BT-PFI＋コンセッション方式**により、新たなアリーナの建設（アリーナにおいて、日本で初めての事業手法の事例）

○等々力緑地 球技専用スタジアム（神奈川県川崎市）

（出典）神奈川県川崎市HP

- **RO-PFI＋コンセッション方式**により、新たなスタジアムの建設

スポーツ施設における官民連携の推進に向けたスポーツ庁の取組

スポーツ庁

＜PPP/PFI推進アクションプラン（令和４年改定版）＞

○公共施設等運営事業の導入に関する**ガイドラインを作成・周知** ＜内閣府、文科省＞	○地方公共団体の意向を踏まえつつ、**案件候補の掘り起こしを重点的に実施** ＜文科省＞	○スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）を**重点対象に定める等、必要な支援等** ＜内閣府、国交省＞	○関係府省と連携し、支援パッケージや事例集の周知を図るなど、**地方公共団体等への働きかけ** ＜文科省＞

- スポーツ庁では、スポーツ施設における官民連携を推進するため、**各自治体へ国の政策の説明や事例紹介等を実施**
- **関係省庁と連携し**、各自治体での取組を後押しするための**伴走型の支援を推進**

◎以下のようなことを検討されている各自治体やクラブチーム等の皆様へ

- ✓ **地域経済の活性化や地域課題の解決に貢献する役割を有したスポーツ施設**を検討されている地域
- ✓ **民間の資金・ノウハウを活用したPFI・コンセッション等によるスポーツ施設の整備**を検討している地域

- スポーツ庁との意見交換・打合せ
- スポーツ庁をはじめとする関係省庁での取組等のご説明
- 官民連携の事例紹介
- トップセールスによるご支援
- 相談窓口
- 関係省庁へのつなぎ役　　など

スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドライン

スポーツ庁

- 本ガイドラインは、スタジアム・アリーナを対象とした公共施設等運営事業について解説
- 地方公共団体の担当者やスタジアム・ アリーナに係るコンセッション事業への参画を検討している民間事業者に対して、スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業に関する統一的な理解を促進すること、そしてより一層効率的な事業実施を支援することを目的

スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドライン（概要版）

【全体構成】　□：導入編　□：実務編　□：資料編

- 本ガイドラインは、以下に示す5つの章から構成される。第1章・第2章は、PFI事業等に不慣れな地方公共団体等も想定し、導入編として整理した。
- 第3章・第4章は地方公共団体等へのヒアリング結果を踏まえ、実務的に必要な情報を論点ごとに整理した。

第1章 はじめに
- ガイドライン策定の趣旨や目的
- ガイドラインの位置づけや他のガイドライン等との関係性
- 用語定義（PFI事業等に馴染みのない担当者等も想定）

第2章 スタジアム・アリーナ改革とコンセッション
- コンセッション手法の活用意義やメリット（官民の視点、eスポーツ等の活用）
- コンセッション手法による官民連携及び整備と運営の一体的な検討・実施の意義
- 本ガイドラインの論点と構成

第3章 事業化検討段階
- スタジアム・アリーナ改革を踏まえ、事業化検討段階の4つの要件、検討すべき15の論点を整理し、手続や考え方、留意すべき事項を整理。

要件	検討すべき主な論点
A. 集客力を高めるまちづくりを支える持続可能な経営資源としての要件	①マーケット調査：スポーツ・eスポーツ・エンタメ興行等の利用可能性、②上位計画等との整合性：特にまちづくり計画等との整合性、③アセットマネジメントの推進：既存施設集約・複合化の可能性、④候補地における環境調査：周辺への影響等からみた事業実現性、⑤候補地の選出：上記①～④等を勘案した最適な候補地検討の考え方
B. プロジェクト上流段階において検討されるべき事項に関する要件	⑥施設や規模のスペック：公共が規定すべき要求水準に関する考え方、⑦プロスポーツチーム等の関与方法：事業への関与の考え方、⑧各種競技団体等との調整：ステークホルダーとなり得る団体のニーズ把握の必要性、⑨同種施設との位置づけ：地域内の同種施設との機能・役割分担の整理
C. 収益・財務に関する要件	⑩適用可能な補助金・交付金：事業成立性や事業実現性、⑪事業スキーム：BT+コンセッション手法の事業スキーム検討の考え方
D. 各種庁内手続に関する要件	⑫財産区分：普通財産・行政財産の区分の整理や工夫、⑬発注方式：総合評価一般競争入札・公募型プロポーザル方式等の検討、⑭VFMの算出：BT+コンセッション事業におけるVFMの考え方、⑮予算措置：BT+コンセッション事業における予算措置の考え方

- 先行事例を踏まえた迅速な事業化手続の工夫やスケジュール感を示し、PFI手法等の時間的制約にかかる障壁を緩和。
- 本ガイドラインで示すアリーナのコンセプト（多様なスポーツ・エンタメ興行の利用）を踏まえた施設の規模の検討に関する考え方を例示。

第4章 公募準備段階　下記の記載の仕方の例として、先行事例である愛知県新体育館整備・運営等事業等の公募資料の一部を抜粋し、解説

- 実施方針・要求水準書等の作成・公表時に留意すべきポイントを提示。具体的には、公共側で想定している利用目的を明確にした上で、法令遵守を前提に性能規定の度合いを高めた要求水準とすることを強調。
- 民間事業者のノウハウを引き出し、スタジアム・アリーナの役割・機能を維持、向上させるための契約の考え方やより適切に審査を行う際の留意点を提示。具体的には、事業者の追加投資を促しつつ不測の事態が起きた際に公共と事業者が都度協議を行うことでリスクを適切に分担することや、財産の活用の考え方、運営段階を重視した参加資格要件の考え方、提案審査における定量／定性評価の配分を例示。

第5章 資料編　入札・公募資料のひな型、関連する指針・ガイドライン・マニュアル、スポーツ関連で定められた施設基準等の概要を一覧で紹介。

●内閣府HP

内閣府ホーム＞内閣府の政策＞民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）＞PFI関連法令・ガイドライン等＞
ガイドライン スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドライン（令和5年1月16日公表）
https://www8.cao.go.jp/pfi/hourei/guideline/stadium-arena/r4_kouhyou.html

スポーツ施設における官民連携の事例についての紹介

■地域の身近なスポーツの場づくりに関するオンラインセミナー

- スポーツ施設における官民連携やスタジアム・アリーナ等について、オンラインセミナーにご登壇いただいた事例の資料をアップしています。

R4	• **岡山県津山市**「RO-PFIとコンセッションによるグラスハウス利活用プロジェクト」 • **合同会社ビバ＆サンガ**「サンガスタジアムby KYOCERAの取り組み～365日賑わうスタジアムを目指して～」 • **群馬県太田市**「企業版ふるさと納税を活用した地方創生の拠点となるアリーナの整備～（仮称）OTA ARENA（太田市総合体育館整備事業）～」 • **静岡県袋井市**「官民連携によるスポーツイノベーション拠点の整備及び運営について～PFI導入による袋井市総合体育館（さわやかアリーナ）整備事業～」
R3	• **神奈川県横浜市**「PFI事業による市民プールの再整備」 • **株式会社ガンバ大阪**「パナソニックスタジアム吹田の整備及び管理運営　～寄附による新たな官民連携の形～」
R２	• **愛知県**「新しい愛知県体育館」 • **神奈川県横浜市**「横浜文化体育館再整備事業」
R１	• **大阪府堺市、大和リース株式会社 民間活力研究所**「大浜体育館建替整備運営事業について」 • **楽天ヴィッセル神戸株式会社**「ヴィッセル神戸が目指すスタジアム収益化」 • **株式会社今治夢．スポーツ**「FC今治の挑戦～四国初のサッカー専用スタジアム～」 • **広島市**「広島市民球場（マツダスタジアム）の事業スキームと地域活性化」 • **株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー**「地域の価値を高めるスタジアムを創造する」 • **青森県八戸市**「官民連携による民間スポーツアリーナの建設～八戸駅西地区スマートスポーツシティ形成事業～」など

スポーツ庁

3 令和５年度の取組について

令和５年度取組の内容

- スポーツ庁は、「構想・計画」「設計・建設」「管理・運用」のうち、Ｒ５年度において、新たに、**「構想・計画」段階における計画策定に必要な支援等を行う予定**。
- **自治体・スポーツ団体の声をすいあげる窓口**となり、要望や情報の収集を行いながら官民連携におけるスポーツ施設の実現を推進。

○スタジアム・アリーナ改革推進事業を拡充し、先進事例の形成支援等を新規要求

スタジアム・アリーナ改革推進事業

事業内容　　**令和５年度要求・要望額　514,000千円の内数**

①　事業概要

- まちまちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの整備を推進するため、**モデルとなる対象施設の選定や構想・計画段階の支援**等を行う。

現状		目指す姿
単機能型	→	多機能型
行政主導	→	民間活力導入
郊外立地	→	街なか立地
低収益性	→	収益性改善

②　具体的な取組

- **モデルとなる対象施設の選定**及び**相談窓口**の運営
- **先進事例創出に向けた検討支援（新規）**など

○学校施設環境改善交付金において、PFI事業の実施に必要な専門的知見やノウハウ、人手不足を補うアドバイザリー経費の助成対象化

学校施設環境改善交付金等	令和５年度予算額（案）	3,600,000千円
	（前年度予算額	3,603,971千円）

スポーツ施設の官民連携（コンセッション等）推進のための施策集

スポーツ庁

- スポーツ施設等において、PPP/PFI事業を取り組む際の、事業構想段階に必要な情報を一覧化。
- 支援策は、「構想・計画」、「設計・建設」、「管理・運営」それぞれの段階で利用可能な制度について、網羅的に掲載。

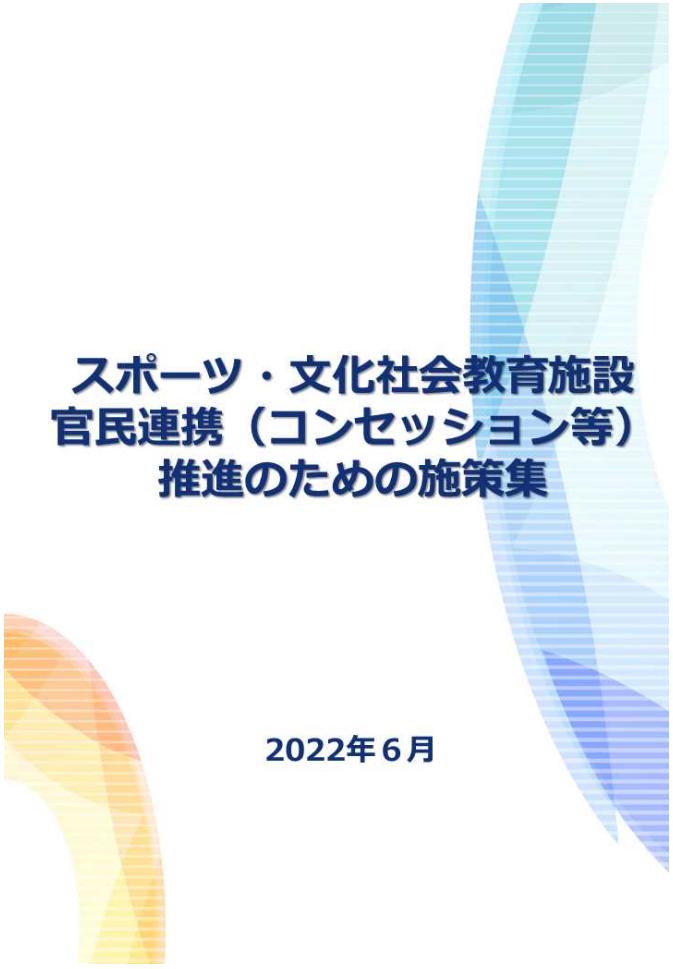

2-1.支援策の全体像

□ で囲まれた支援策はスポーツ施設のみ対象

構想・計画	設計・建設	管理・運用
地方創生拠点整備交付金（内閣府） ※補助率 1/2		
地方創生推進交付金 （内閣府）※補助率 1/2		
地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）（内閣府）		
官民連携基盤整備推進調査費（国交省） ※補助率50%		
民間資金等活用事業推進機構による出融資等		
文教施設における多様なPPP／PFIの先導的開発事業（文科省）	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国交省）※補助率：40%又は45%	デジタル田園都市国家構想推進交付金（内閣府）※補助率 1/2
高度専門家による課題検討支援（内閣府）	都市構造再編集中支援事業（国交省）※補助率：50%又は45%	全国規模のスポーツイベント等の開催支援事業（スポーツ庁）（※試合開催時のコロナ対策）
協定プラットフォームを活用したPPP/PFI案件形成支援（内閣府）	社会資本整備総合交付金（都市公園事業）（国交省）※補助率：施設1/2 用地1/3	
先導的官民連携支援事業（国交省）	スポーツ振興くじ助成金による支援（JSC）※助成率：2/3	
専門家派遣によるハンズオン支援（国交省）	体育スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）（スポーツ庁）※補助率：1/3	
スタジアム・アリーナ改革（スポーツ庁・経産省）		

○文部科学省ホームページ > 教育 > 学校等の施設整備 > 文教施設におけるPPP／PFIの推進
https://www.mext.go.jp/content/22090909-mxt_sisetuki-0001421853-001.pdf

参考ホームページ

◆第３期スポーツ基本計画
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00001.htm

◆スタジアム・アリーナ改革ガイドブック（第２版）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/detail/1411943.htm

◆スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドライン
https://www8.cao.go.jp/pfi/hourei/guideline/stadium-arena/r4_kouhyou.html

◆スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集
https://www.mext.go.jp/content/22090909-mxt_sisetuki-0001421853-001.pdf

◆文教施設におけるコンセッション事業に関する導入の手引き
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406650.htm

◆文教施設における多様なPPP／PFI事業等の事例集
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406650_00001.htm

◆全国セミナー：地域の身近なスポーツの場づくり
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1380329_00009.htm

ご清聴ありがとうございました

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【お問い合わせ先】

<スポーツ施設全般、地方自治体>
スポーツ庁　参事官（地域振興担当）付　施設企画係
TEL：03-5253-4111（内線3773）／　Mail：stiiki@mext.go.jp

<スタジアム・アリーナ、クラブチーム等>
スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付　産業連携係
TEL：03-5253-4111（内線3944）／　Mail：sminkan@mext.go.jp

お気軽にご連絡いただけると幸いです